

令和3年度 事業報告書

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

I. 活動の基本指針

新型コロナの拡大を受け、いろいろな事業が中止、延期、縮小される中、公益社団法人天草法人会は、法人会の基本的指針『法人会は よき経営者をめざすものの団体として 会員の積極的な自己啓発を支援し 納税意識の向上と 企業経営および社会の 健全な発展に貢献します。』に則り、①税に関する活動 ②会員企業の発展と地域の活性化 ③社会貢献活動 ④会員交流事業と会員増強 ⑤会員企業の福利厚生の5つを重点目標とし、新型コロナウィルス対策の検温・マスク・アルコール消毒・ソーシャルディスタンス等を取り入れ、事業開催に取り組んだ。

II. 活動内容

税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業（公1継続）

1 税知識の普及を目的とする事業(公1)

①部会別税務研修会（各支部、青年、女性部会）の開催

8月5日、本会の役員研修会を、天草税務署長 古賀山 章氏より「着任のご挨拶」として、また、9月16日、女性部会役員研修会においては、署長より「税のよもやま話」と題して講演をいただいた。天草税務署の歴史や南九州の税務署に関することをクイズ形式で話されて、解りやすい講演でした。

また、青年部会でも11月5日、移動例会時に署長講話をお願いしました。

②租税教室の開催

租税教室を青年部会は（本渡北小・阿村小・牛深東小・本渡南小）の4校、女性部会は（龍ヶ岳小・河浦小・御所浦小・牛深小）の4校を受け持ち開催した。租税教室に先立ち租税教室講師研修会を天草税務署において開催した。

日本の伝統文化である落語を通じて税金を学ぶ、「出前税金落語」を五和中学校・松島中学校の2校で開催した。

又、青年部会では本渡支部が開催している「巻誠一郎サッカー教室」(12/5)の前に、税金クイズ大会を開催し、子供たちに税に関する知識・興味を持ってもらった。

③税制改正説明会 の開催

「年末調整説明会」について税務署では、大規模集合方式からデジタル技術を駆使した方式（動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られる）に見直すことに伴い、年末調整説明会を令和3年以降は実施しないことになりました。会員からの要望もあり、本会が各支部にて開催した。

（本年度 本渡2回・牛深）

④ くまもとZei税ウォーキングの共催

本年度は、人吉地区法人会の主管で行われた。

参加者78名、スタッフ27名で行われた。(本会から4名参加)

2 納税意識の高揚を目的とする事業(公1)

① 納税表彰者の推薦

本年度の表彰者はありませんでした。

② 「e-Tax・ダイレクト納付」普及・利用拡大、 及び「税を考える週間」広報活動

申告から納税まで、利便性の高い「e-Tax・ダイレクト納付」の普及、利用拡大を行うため広報活動を行った。

「税を考える週間」のPRと、H・P、チラシ等で③の事業の周知を行った。

③ 税に関する作文、習字の発表・表彰・

「税を考える週間 記念講演会」の開催

「税を考える週間」の行事の一環として、中学生の習字、中学、高校生の作文の表彰と記念講演会を開催している。

本年度は、昨年度と同様に新型コロナウイルスの拡大で「税に関する作品表彰・記念講演会」は中止とし、天草地区税務協力団体長連絡協議会と本会の共催で、『税に関する作文朗読』をミツバチラジオとケーブルテレビで放送・放映いたしました。

④ 税に関する絵はがきコンクールの実施

天草郡内の小学生(高学年)を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」の募集を行った。優秀作品は表彰を行い「税に関する作品集」の表紙、また、熊本の商業施設で展示を行った。(本年度の応募数 91作)

⑤ 税務署 視察・研修訪問

新型コロナウイルスの拡大により中止となりました。

⑥ H・P、広報誌による税情報の発信

ホームページでは、各種研修会、講習会、地域イベント等の開催要項を掲載するとともに、法人税、消費税、源泉税等、税に関する情報を掲載する、また人事、経理、経営一般の情報も提供する。天草法人ニュースは年1回、天草税務署管内の税務情報、イベント情報を公共機関等において配布した。

⑦ 税の啓発及び広報活動

本年度は、巻誠一郎サッカー教室の前には青年部会が税金クイズを行い、児童に税の啓発活動と消費税ファイルの配布を行った。また、「年末調整説明会」の

会場において「e-TAX」「eL-TAX」のグッズ・けんたグッズ等を配布して制度の啓発を行った。

3 税制および税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1）

① 税制改正要望大会の参加

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年「税制改正要望大会」を開催している。（岩手大会）

本年度は新型コロナウイルスの拡大の為、オンラインでの開催になりました。

② 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

本年度も税制委員会が主となって、税制アンケート、提言書を県連・全法連に提出した。

全法連でまとめられた提言書を、11月22日・29日に会長・税制委員長・支部長が2市1町の首長・議会議長に持参した。

③ 全国青年の集い

11月26日、新型コロナウイルスの拡大の為、縮小開催となりました。

（佐賀大会 5名参加）

④ 全国女性フォーラム

新型コロナの為に、11月16日に延期・開催されました。（新潟大会2名参加）

地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業（公2継続）

（1）地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

① 実務セミナー等の実施

新型コロナウイルスの拡大の為、開催できませんでした。

（2）地域社会への貢献を目的とする事業（公2）

① 献血キャンペーン活動

熊本県赤十字血液センターと連携を取り、主に毎年一番血液が不足する冬場に実施する。開催日の周知は、天草市の広報紙への掲載、天草税務署などの公的機関を含め、事前に会場付近の企業へチラシの配布をし、当日は通行人にも呼びかけを行った。（12月9日 天信本店 65名・3月10日 こころす 53名）

② 天草全中学校への学用品の寄贈（チャリティーバザーの開催）

タオルの寄贈

これからの社会を担っていく生徒の教育促進の一助になる事を目的とし、会員から不用品等を集め、バザーを開催し収益金（本年度はバザーは中止）と法人会の予算で、中学校からの要望を伺い生徒数に合わせて予算を配分し、天草税務署管内の全中学校に対して学用品の寄贈を実施した。同時に「世界の消費税ファイル」を間税会とともに全中学生に配布した。

又、施設へのタオル寄贈は約400枚のタオルを8施設に寄贈した。

③ 地区のまつり（イベント）への参加・協賛

天草税務署管内の各地域によるまつり（イベント）は、地域の活性化及び地域振興と居住者の交流を目的として様々な行事が開催されており、本会としては税情報をはじめ様々な地域情報の提供の場として、来場者に対し税に関する冊子・けんたグッズ等の無料配布を行うことを地域社会の貢献と位置付け参加を行った。尚、「学用品の寄贈」の為にチャリティーバザーもこの時開催している。会場は各まつり（イベント）の主催者が使用する公園や施設の一部を無料で借用し実施する。本年度はコロナの為に、チャリティーバザーは開催できなかった。

④ 環境保全、美化活動の実施

地域及び地球環境保全活動（いちごプロジェクト）として啓発うちわを会員の皆様に配布した。

⑤ スポーツ教室等の開催（本渡支部 開催）

天草の児童、生徒の健全な発育の為に、スポーツ教室等を開催した。

（12/ 5 巻誠一郎サッカー教室 60名）

（12/12 天草市バレーボールフェスティバル 天草全域から120名）

⑥ 研修会の開催

本年度は新型コロナウイルスの拡大の為に、研修会・講演会の大半が開催できなかった。

開催できたのは、合同事業報告会（6/18）、青年部会移動例会（11/5）、女性部会年末研修会（12/10）、巻誠一郎 講演会（本渡支部 12/5）、「第8回中小企業経営セミナー（天草信用金庫 共催 ユーチューブ開催）（2/22）」、でした。

税に関する他団体（天草間税会・天草地区納税貯蓄組合連合会）の事務受託事業（収1）

天草間税会・天草地区納税貯蓄組合連合会の事業（総会（書面決議）等）を行った。

組織基盤の拡充並びに会員支援のための親睦交流に関する事業（他1）

① 役員合同親睦会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大防止の為に、開催できませんでした。

② 支部交流会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大防止の為に、開催できませんでした。

③ チャリティーゴルフ大会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大防止の為に、開催できませんでした。

④ チャリティーボウリング大会の開催

会員企業の社員、従業員の福利厚生の一助として開催した。

一般会員・青年部会・税務署等 43名の参加。(12/3)

⑤青年部会親善ゴルフ大会の開催

本年度は開催なし

⑥青年部会親善ボウリング大会の開催

青年部会で天草税務署にもご案内し、親睦を図ることを目的に開催した。
チャリティーボウリング大会と同時開催

⑦部会別交流会の開催

本年は、合同報告会・移動例会・年末研修会の後、開催しました。

会員のための福利厚生等の推進に関する事業（他1）

(1) 経営者大型保障制度の普及推進(案内、周知)

経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進を実施した。

(2) ビジネスガードの普及推進(案内、周知)

政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」。会員企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進を実施した。

(3) がん保険制度の普及推進(案内、周知)

法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」医療保険制度「EVER」「WAYS」がある。会員企業で働く者が万が一に備え、普及推進を実施した。

(4) 貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進(案内、周知)

会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする法人会の制度である。普及推進を実施した。